

平成26年6月

中札内村議会定例会会議録

平成26年6月13日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
3番	知本正幸君	5番	黒田和弘君
6番	男澤秋子君	7番	北嶋信昭君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	田村光義君	教育委員長	杉江茂君
農業委員会会長	山田英雄君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	大和田貢一君

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	上松丈夫君	教育次長	高桑浩君
-----	-------	------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長 兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	長澤則明君	書記	林真悠君
--------	-------	----	------

◎議事日程

- | | | |
|------|------------------|---|
| 日程第1 | 決議案第1号 | T P P 協定交渉から十勝を守り抜く決議 |
| 日程第2 | 請願第2号
(委員会報告) | 集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する請願 |
| 日程第3 | 請願第3号
(委員会報告) | 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する請願 |
| 日程第4 | 請願第4号
(委員会報告) | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた請願 |
| 日程第5 | 意見書案第2号 | 集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書 |
| 日程第6 | 意見書案第3号 | 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書 |
| 日程第7 | 意見書案第4号 | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書 |
| 日程第8 | | 一般質問 |

◎開会宣告

- 議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。
定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年6月中札内村議会定例会を再開いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

◎日程第1 決議案第1号 TPP協定交渉から十勝を守り抜く決議

- 議長（高橋和雄君） 日程第1、決議案第1号、TPP協定交渉から十勝を守り抜く決議を議題にいたします。
お諮りをいたします。
この決議案については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。
このことに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。
したがって、決議案第1号は、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。
決議案第1号に対する質疑を行います。
質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
決議案第1号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
決議案第1号、TPP協定交渉から十勝を守り抜く決議を採決いたします。
この決議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。
したがって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 請願第2号 集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する請願

◎日程第3 請願第3号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する請願

◎日程第4 請願第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた請願

○議長（高橋和雄君） この際、日程第2、請願第2号、集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する請願、日程第3、請願第3号、地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する請願、日程第4、請願第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた請願の3件を一括して議題にいたします。

この請願は、総務常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

男澤総務常任委員会委員長。

（男澤秋子総務常任委員会委員長登壇）

○総務常任委員会委員長（男澤秋子君） 総務常任委員会審査報告。

平成26年6月4日開催の定例会において、付託された事件について審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

記。

1、付託事件。

請願第2号、集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する請願。

請願第3号、地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する請願。

請願第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた請願。

2、経過。

審査は6月4日、全委員の出席を得て審議した。

3、結果。

本請願の内容・主旨は十分理解できるものである。

4、決定。

請願第2号、請願第3号、請願第4号は採択とする。

以上、報告といたします。

○議長（高橋和雄君） 報告は終わりました。

これから3点を一括して委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第2号、集团的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は委員長報告のとおり採択されました。

請願第3号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第3号、地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第4号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第4号は委員長報告のとおり採択されました。

お諮りをいたします。

男澤議員から、意見書案第2号、意見書案第3号、意見書案第4号の3件が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をしてただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号から意見書案第4号までの3件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時 8分

再開 午前10時10分

○議長（高橋和雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程第5 意見書案第2号 集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書

◎追加日程第6 意見書案第3号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書

◎追加日程第7 意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

○議長（高橋和雄君） この際、追加日程第5、意見書案第2号、集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書、追加日程第6、意見書案第3号、地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書、追加日程第7号、意見書案第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の3件を一括して議題にいたします。

お諮りをいたします。

この意見書案第2号から意見書案第4号までの3件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思えます。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号から意見書案第4号までの3件は、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

意見書案3件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第2号、集団的自衛権の行使に関する憲法解釈を変更することに反対する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第3号、地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2015年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第8 一般質問

○議長(高橋和雄君) 追加日程第8、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いをいたします。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に2番佐藤議員、お願いをいたします。

○2番(佐藤耕平君) それでは、非核平和宣言20周年記念事業の実施について、質問させていただきたいと思っております。

核兵器のない平和な世界を、との願いで本村が非核平和宣言を行ってから、来年2015年9月25日で、20周年を迎えます。

本村ではこの間、平和首長会議への加盟や、毎年夏の時期に平和の大切さを訴える資料展示をおこなうなど、非核宣言に即した活動を積極的に行ってきました。

その一方で国政では、今、集団的自衛権行使の容認や、憲法九条の改正など日本国憲法に謳われている平和主義を破壊・否定する危険な動きがあります。

非核平和宣言の意義がますます重要となってきた中で、戦争の悲惨さ、平和の大切さを今一度再認識するためにも、来年の非核平和宣言20周年を記念して、1、来年に向けて、20周年記念の事業や行事の実施。

2、学校で児童・生徒が非核平和宣言の趣旨などを学ぶ場の提供。

3、非核平和宣言の看板、もしくは懸垂幕の恒常的な設置をすべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長、答弁をお願いします。

○村長（田村光義君） 非核平和宣言20周年記念事業の実施についてであります。1点目、3点目につきましては関連がありますので総括的にお答えをいたします。

本村では、平成7年の非核平和宣言以降、原爆や戦争の悲惨さを多くの村民の方々に知っていただくとともに、改めて平和の尊さについて考える機会にさせていただくため、平成10年から平成17年度まで、平和祭記念事業の一環として、平和パネル展を開催し、平成23年度からはポスター展などを開催しております。

また、平成16年度には中札内高校の総合学習の一環として戦争体験者から体験を聞く平和学習を行い、広報紙においても平成21年度に、平和の願い、と題して特集を組み、戦後60年余を経て、悲惨な戦争の記憶が薄れがちになってきていることから、戦争を体験されたお二人の話を中心に平和の尊さを訴えてきております。

このような取組みを行ってきている中、来年は非核平和宣言から20年の節目を迎えますので、佐藤議員の提案を含めて、今後の取組みについては、20年の歴史を踏まえ、地道な啓発活動に加え、新たな啓発活動や学ぶ機会の提供など具体的に検討してまいりたいと考えております。

なお、懸垂幕については、今年度から効果的に村の姿勢を周知する方法として一定の期間設置する考えであります。看板については景観まちづくりを推進する立場から不可能と考えております。

次に、学校で児童・生徒が非核平和宣言の趣旨などを学ぶ場の提供についてですが、現在の学習指導要領では、中学校社会の公民の分野で、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせるとともに、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立させるための熱意と協力の態度を育てる、としています。

これに沿って、公民の教科書では、「人権の尊重と日本国憲法」の章の「日本の平和主義」の中で、平和主義と憲法第9条や非核三原則などを、「地球社会とわたしたち」の章の「世界の平和のために、の中では核拡散防止条約や積極的平和など指導しており、学校における学習の中で十分学ぶことができるものと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） それでは、再質問させていただきます。

まず、20周年の記念事業については、今答弁あった通り、今後具体的に検討していくという点では、前向きな答弁をいただけたかなと思いますので、それ自体は大変喜ばしいことなので、ぜひ今後、20周年に向けて具体的な検討をしていただきたいと思います。

そういう中で、せっかくの20周年記念ですから、今までも積極的に取組み、なさって

きていると思いますけども、これまで以上の取組みをぜひしてもらいたいという願いも込めまして、いくつかちょっと具体的な提案をさせていただきたいなと思います。

まずやはり、村民参加の20周年記念事業にさせていただきたいというのが、まず第一の意見です。

この間も、答弁にありました通り、平成16年度に平和学習でありますとか、21年度、広報誌の掲載ですとか、戦争体験者の話を聞く会などを実施してきておられるということなのですが、ぜひ20周年にも合わせてそういう取組みも再度やっていただきたいなと思います。

それと併せて、更なる村民参加の取組みとして、ぜひ記念誌の発行なんかを検討していただきたいというのが意見です。

あと、2番目の児童生徒にも非核宣言なり平和の大切さを学ぶ機会を、ぜひ提供してほしいということの一貫として、例えば、児童生徒に対して20周年記念のときに、平和へのメッセージをみんなに募集して書いてもらって、例えば、例年やっている文化創造センターのロビーに展示するであるとか、記念誌を発行できるのであれば、その中にも掲載するだとか。

あと、帯広なんかで毎年取組まれているのが、平和カレンダーといって子どもたちの絵を載せたカレンダーもつくってやっているのですね。

そういうふうに、やっぱり村民参加というのをこれまで以上に重視して、村民主体の何か平和活動が今後やっていけたらなと思うのですが、その辺について答弁をお願いします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 具体的な、何点か提案をいただきました。

先ほども答弁させていただきましたけど、今、調査中ということも含めたり、例えば、加盟した市長会議のほうでのデータだとか、ものどかとかという取組みをしているのかも、ちょっと調査がまだ全部聞き終えていないということもあって、今、ちょうどご質問をいただいて、各市町村の取組みを見ておるような状態なものですから、具体的な記念誌のこと、あるいはそういった平和へのメッセージだとか、大変いい提案だなというふうに思いながら聞いておりますので、少し整備をかけて、来年に向けての準備をしたいというふうに思いますので、どこかでまたそういった方向が出るようなときには、説明の機会もいただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

ご意見の通りだというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） ほかの町村でもいろんな取組み、独特なとか特徴ある各自治体での取組みなんかもありますので、ぜひ、今後1年間かけて検討して、素晴らしい20周年の事業をやっていただきたいなと思います。

そういう中で、20周年記念に向けてということももちろん大事ですけども、その中から出てきた具体的な項目に関して、毎年できるものがあるのであれば、ぜひ、毎年、その後やっていただく。

更には、20周年待たずに今年の、例えば、8月の時期にすぐできるようなものがあるのであれば、ぜひ、それも早く取り入れての実施というのもぜひお願いしたいなと思います。

あと、三つ目の比較平和宣言の看板と懸垂幕の恒常的な設置という点なのですが、

去年ですか、役場前にあった平和宣言の看板が老朽化したということを経由になくなって、その変わりということで庁舎の玄関前にプレートを設置ということにはなったのですけども。やはり対外的に村外だとか役場に来ない人でもあそこを通っただけで、役場の前を通っただけだとか、中札内を通過するだけでも、そういうような村の宣言がほかに人にアピールできるような何らかのそういうものが必要だと、私自身考えていますので、ぜひ看板については景観まちづくり条例もありますから、そんな中で不可能という答弁なのですけども。提案として、村が設置している看板で、各観光地案内の看板があると思うのです、国道沿いや道の駅なんか。

そんな看板の建物と一緒にちょっと下のほうにでもいいですから、非核宣言ということをつけられないのか。そういうことも検討はできないのか。

答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 特に看板の関係なのですけど。

今、実は検討もいただいて、平行線で行っている状況で、それに先駆けて、老朽化した看板。先ほどの質問にあったように撤去をして、特に宣言等についてはパネルにしたという、この辺の動きについては今ご意見がありましたように、観光看板や何かも、今、委員のご意見をいただいて、実は中間報告の中でも、やはり統一性だとかいろんなことが検討されている報告を途中で今受けている状況なものですから。

そういった中で工夫ということ、今、佐藤議員の提案あるのですけども、なかなかうまくマッチするかなということも含めて、少し整備の時間が必要ですし、その看板についても、こういうふうにしていくということまでまだ絞り切って、いわゆる村民の方や業者の方や、いろんな方にこれからの動きとしてやっていくものですから、どこの辺でこういうものも折り合いつくのかということが、まだ課題となっておりますので、一つの工夫としての提案いただいたということの受け止めはしたいと思っておりますし、なかなかあいつた形での単独の看板が、これから村のほうで設置するという状況にはないということもちょっと申し上げたいなというふうに思います。

ご意見としてちょっと伺っておきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 新たに新しいものを設置するとなると、費用もかかりますし、いろんな面で大変だと思いますので、撤去しないで今後も使っていき、今話し合われている委員会の中で撤去しないで今後も使っていき看板というのが今後出てくるのであれば、そこにやっぱり併設してというのか、そういうことも可能なのであれば、ぜひ、そういうふうな有効活用も必要だし、そうすると、財政的にも負担も少なくて済むのかなと感じますので、その辺をぜひ今後検討していただきたいと思いますなと思っております。

あと、懸垂幕の設置についてですけれども、一定期間設置することなのですけれども。以前にも別なところで質問したと思うのですけれども、8月の広島、長崎の時期だけという考えなのかどうかを伺います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 懸垂幕の設置につきましては、より効果的に村民に周知するという意味も含めまして、一定期間、例えば、まだ決めてはいないのですけれども、8月、終戦の月の8月、そのような形で効果的にやるために、ひと月ぐらいを考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 1年間何も無い中で、その8月、例えば1カ月、一定期間だからちょっと目を引いてという意味での効果的ということなのかなと捉えたのですが、そういうふうな考え方もあると思いますけども、やはり恒常的に1年365日、庁舎の前に掲げられているほうが、やはり私自身としては村民への周知という点では効果的ではないのかなと考えますので、それでもやはり一定期間という考えなのかどうか。再度お伺いしたいと。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今、通年的にというご提案がございましたけども、やはり期間的に示したほうが、より中札内村としてはこういうのを取組んでいるというわかるような形で周知できるかなと考えておりますので、効果的な形は、ある期間に絞ったほうが今のところはいいという考えで一定期間を考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） わかりました。

同じ意見になりますけど、私自身としては、やはり毎日そこに掲げられているほうがいいと思いますので、今後はそういう方向でも検討していただきたいということを再度お願いするとともに、改めまして、来年の20周年の記念事業を、ぜひ村民参加、村民主体となる本当にいいものとするとともに、そのほかにも毎年できることは、ぜひ継続的に今後取組んでいただきたいなということを最後に改めてお願いして質問を終わります。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいと思います。

次に、6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） それでは、道の駅の推進についてということで質問させていただきます。

中札内村の道の駅は、リニューアル後10年となります。

リニューアル直後から利用者数は順調に伸びて、今では年間70万人を超える道の駅となり、十勝では断トツ1位で。全道においても毎年10位以内と、高い利用者数をキープしています。

今年も、4月1日から全面営業となり順調にスタートがなされています。

ゴールデンウィークの中札内村は道の駅を始め、民間の観光施設や食事処は利用者で溢れていたという感じがありました。大変喜ばしいことであります。

多くの利用者が訪れる道の駅ですが、新たな魅力づくりや利便性の向上が必要であり、重要と思います。

昨年、同僚議員からも質問がありましたが、その答弁のなかでは、いろいろな関係者や研究機関と連携を図りながら、十分時間をかけて取組みますと言われました。

私は、今年のゴールデンウィークの利用状況からあまり時間をかけている時ではないと感じました。

以前から駐車場が狭い、第2駐車場が利用されにくい、周辺の観光地へのアクセスがわかりにくいなど、利用者は不便を感じていると思います。

賑わいのある今の時点から、次の魅力づくりや利便性向上を進めることが重要と考えます。

なお、進めるにあたっては専門家による提案などをいただくことも必要と思います。

そこで、今後の道の駅の推進の取組みの計画とスケジュールについてお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 道の駅の推進についてであります。昨年9月議会の一般質問で、基本的考え方を答弁させていただきました。

道の駅の整備の方向性、魅力づくりの検討については、周辺ランドスケープの在り方を含め十分な時間をかけて、道の駅が今後も来場者の支持をいただけるよう、利用者、テナント会、関係団体等との意見交換や協議に加え、専門家の意見をいただきながら取進めてまいりて考えております。

具体的な取進めの想定としては、平成23年度から3年間のアンケート調査の分析とともに、来場者のニーズ把握や出店者との協議を行うとともに道の駅の魅力や情報発信力・商品供給やホスピタリティなどの検証を行い、新たな魅力づくりの展開や、周辺環境や景観に配慮した施設整備の在り方について、ソフトとハードの両面から全体整備をまとめてまいりたいと考えております。

なお、これら検討のスケジュールは特に固定せず、さまざまな視点を持ちながら、駐車場へのアクセス問題、遊具を含めた新たなセールスポイントなど、これまで議会でいただいた意見も踏まえながら、総合的な視点で魅力向上に取り組んでまいります。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今、答弁をいただきましたけれども、9月に同僚議員からいろいろな内容について質問しておりますので、何か具体的に進展があるのかなというように期待をしていたのですが、まだ検討中である、熟慮中であるというようなことなのかなということを感じました。

それで、今回のゴールデンウィーク中の道の駅の状況、または、その周辺の状況を見ました。

そうしましたのは、やはりたくさんの方が利用者で溢れていたというのが実感です。

そこで、私が感じたゴールデンウィークの状況など、また、カントリープラザで道の駅の集客数などを調査した状況がありますので、少しそこら辺を報告させていただきたいと思っております。

道の駅の利用状況としては、4月、5月、2カ月の利用状況ではありますけれども、17万8,249人という利用者数、2カ月でそのような状況になっておりまして、昨年は2カ月で15万6,133人という状況にありますので、114パーセントという伸びで今年は利用されています。

その中で特徴的なのは、やはり花水山、物産店がとても好評だったようで、そこでは伸びとしては、去年のお客さんよりも118パーセント伸びているという状況にあったようです。

それで、なぜ花水山が伸びたのかなということは、それぞれの生産者が道の駅に商品を並べていますけれども、それが切れ目なく商品を置いていただいたというような効果もあったのかなというように関係者は申しておりましたし、その中で問題となったことは、やはりそこから近辺に行く道を探ねる方が多かったという。

例えば、六花亭に行くには、ここからどうしたらいいのかというような道の探ねることも多かったというのが特徴だったというように聞いておりますし、また、フロマージュの状況などにおいても、一時ではありますけれども、店内に入り切れず、外に列ができていたという状況もあったようですし、その横の十勝製菓、今ありますけれども、あそこは土曜日と日曜日と祝祭日のみ営業しておりますけれども、あそこにおいてもお客さんが結構いらしていただいたという状況があったようですし、私も何回か利用させていただきました。

たけれども、格安なお値段で提供しているということで、それが段々ロコミで増えているのかなというような状況があります。

そして、指定管理者であります商工会としては、やはりそういう状況があるということであって、職員が駐車場の整理ですとか、第2駐車場への誘導などを積極的に行っていたというように聞きましたので、まして管理者としては良かったのではないかなというように解釈して理解しております。

ということで、質問の中の答弁にありましたように、これからまだ3年間のアンケートの調査などをして、これから進めるということなのですけれども。

そこで、3年間のアンケートはどのように分析をしたのか。そこら辺、まだ分析がきちっとなされていないのか。ということをお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） アンケートの関係ですが、3年間のアンケートについては、分析はしているところであります。

アンケートの内容ですが、道の駅の利用、駐車場、お気に入り、接客、各地周辺ということでアンケートを取っています。

その3年間のグラフをつくりまして、状況の確認を今しているところです。

その中で、駐車場については、80パーセント以上、広くて使いやすい、普通であるという、利用者については現状の中で満足が得られているのかなというふうに考えております。

接客についても、80パーセント以上の対応がいい、普通というようなアンケートの結果をいただいておりますので、今の状況の中では素晴らしく対応がよくなってきているのかなというふうに考えております。

さらに、周辺、清掃の関係につきましても、きれい、普通というのが80パーセントを超えておまして、利用者の中で満足度についてはかなり高いというふうに判断をしております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） アンケートの分析によると、駐車場については満足しているというような結果が出たということは、私としてもちょっと意外だなというような気がしますけれども。

普段の利用については、そんなに不満はないのかなと思いますけれども。土曜日ですとか、日曜日ですとか、夏休み期間中ですとか、そういう何かイベントあるときにはやはり狭いと感じているのかなというように私も思いますけれども。

でも、第2駐車場がわかりにくいというのは、やはりずっと以前から課題ではないかなというように思っておりますので、そこら辺の分析した結果、今言われたように、広くて使いやすい、という結果であるからそれでいいというようなことでは私はないのではないかなと思いますので。

その点については、もう一度、その結果に満足することではなくて、わかりにくいというようなことも含めて、もう一度検討していただければというように感じております。

それと、あと、今年のゴールデンウィークの状況から、六花亭の森に行くのに、とても道順を聞かれたということがあったので、私は周辺の道の整理をぜひしていただきたいなということを考えております。

道の駅を拠点とした周遊回廊の整備を進めるべきではないかなと思います。

以前、今のメンバーの議員ではないのですけれども、以前の議員のメンバーでは、あそここの道の駅を拠点とした周遊回廊をちょっと考えたことがありまして、そのときに検証したのは、第2駐車場、今ありますよね。王子コンテナ会社の横の道路ですね。

南7丁目道路を泉団地から通り抜けて、そして十勝野フロマージュ店のほうまで道を開拓して、あそこに繋げる。

フロマージュ店の前の道路は西1線の道路になるのですが、あそこまで開拓してはどうだというような検討したことがありますけれども、私はあそこをもう一度、再度検討してみる必要があってもいいのではないかと考えておりますので、その考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 問題点として、全体は別として、そのピーク時の話だとかというのはすごくわかりますし、以前からも全部課題として、私としては押さえています。

ただ、アンケートとしてはそういうふうに出ていますよということで、課長のほうから駐車場の関係。

駐車場も随分、相当前から広げる方法がないのかということで、結果、第2駐車場ということになりました。

変な話、70万人がいらしてくれる想定で、駐車スペースだとか、建物だとかをやってきたものではないものですから。いわゆる、継ぎはぎでできている部分もあって、なかなか抜本的に解決していません。

先ほどもご質問の中で言っていただきましたピークの対応については、誘導する人を話し合いで付けていくだとか、商工会の職員が本当にやっていただいたということで大変ありがたいですし、場合によってはみんなで出し合って、例えば、連休だとか夏休み期間だとか、そういうことも現実的な対応として必要かなと。ちょっと外れますけど、私は思っています。

あと、通路の関係は、実は今、車道のことをおっしゃられていたのかもしれませんが。

1回入った車をそこへ誘導することが、現実できるのかということを見ると非常に難しい問題だと思いますし、具体的にどういうふうに廻そうとしているのかも後で教えていただければ、検討の参考にはしたいなというふうに思いますけども。

実際に考えているのは、あそこに入っていた方が歩いていくようなこと、あるいは自転車も貸出もしていますので、例えば、六花の森ですとちょっと距離ありますし、フロマージュのほうですと、歩いていっていただくことも一つの方法だなということで、裏側にそういった遊歩道的な、誘導できるような道路つくれないかというのも一つの課題として持っておりますし、その辺を、何と言いましようか、全体をどうするというよりも、そういう問題を一つずつ消すというような検討になろうかなというふうに思っていますし、遊具の話も、そういった、もう少しあったほうが長く滞在できるのではないかというご意見も、そういうことでやりたいなというふうに思っております。

先ほど、スピードを持ってというようなご意見もありましたから、それが全部固まりました、こうしますということはちょっと考えていなくて、例えば、ああいう場所ですから、冬場にやはり、いわゆる夏場に工事やるというようなことも止めてできませんので、そういったことで固まったものについては、補正をしながらでも、例えば早めてやるだとか、ソフト面はすぐまた対応、皆さんで話し合っていて、先ほどの誘導することだとか、そういうことはできるというような総合的なちょっと考え方でおりますので、今いただい

た意見、あるいは周遊の関係、駐車場の対応、こういったことは現実的な対応も絡めながら、少しやっていきたいと。

どの辺に線を置くかというのが非常に難しい問題だということも、全てピークに合わせてやることは難しいなということが現実にありますので、そんなことを参酌しながら判断していきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 周遊道路については、今、私が提案したということでは、南7丁目の道路をずっと泉団地を通して、そして、あそこに、村の土地かどうかわかりませんが、あそこを真っすぐ道路を新たにつくるということ、西1線までです。

それは、無理なのかなというように思いますけども、そうすることによって真っすぐ行けるのですよね。そうすると、六花の森が見やすい。

すぐその西1線まで行くと、六花の森も大きな看板がありますからわかりますし、フロマージュもすぐ目の前にありますのでわかりやすいということで、私は単純にそのように思ったのですけれども、それが現実的にできないということなのかどうかということもちょっとお尋ねしたかったのですけれども。

泉団地の幅は、南7丁目の道路を真っすぐ行くということの道路幅としては、私はある程度あるのではないかなと思いますし、例えば、泉団地の中を通るということに支障があるのであれば、泉団地は古い団地なので一部をちょっと壊すというようなことがありますし、目隠しをするということも考えてもいいのではないかなと、私自身ちょっと考えたのですけども、その辺はもう一度検討していただければ幸いかと思います。

それと、あともう一つ、村の40号道路がありますよね。

あその道路についても、結構今、六花の森に行った人があの道を通して帰ったり行ったりという人がいるのではないかというように感じておりますので、あその道をもう少し幅広くして、あそこに誘導して周遊するというような一つの方法もあるのではないかと思いますけども、その点についてお考えがありましたらご答弁願います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） おっしゃっていただいていることはよくわかります。

これまでもその件については検討したことがございます。

と申しますのは、あの道路は、いわゆる四軒道路ですから、7メートル20センチメートルしか道路幅がございませんので、両方の所有者の方に打診したことがあるのですが、全然納得をいただけるような状態ではございませんでした。

逆に言うと、あそこには手を付けないでくれということで、今、冬の間も除雪もしておりません。

ただ、おっしゃっていただいているように、その誘導の仕方というのはいろいろ工夫の仕方はあると思うので、必ず道路を整備するからいいということではなくて、もう少し効率性だとか、わかりやすさだとか、そういうことを含めて考えていくことは必要だというふうには思っておりますけれども、40号道路の過去の経過からいって、なかなか地権者の理解は得られない状況かなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 村道の40号線道路においては、村が進めたい方向には進まないということがわかりますけれども、やはりそこがだめだったら、やっぱり違う手を考えるということをしていかないと前に進めませんので、周遊回廊については、何かいい案を出

していただいて、解決していただきたいなと思っております。

それと、もう1点、いろいろなことを考える中で、カントリープラザの横の駐車場が6個ほどありますよね、南側に。

それが今全然使われない状況にありますので、あそこを何とか、私も何かいい方法はないかと思えますし、それと同時に、カントリープラザの前の広場があります。池がある公園というのかな、池がある。

あその場所は、あまり観光客の皆さんに知られていないような気がするのですよね。

あそこは、私も改めて行ってみようと思う気持ちがなければ、なかなかあそこには足が向かないというような状況なのかなと思えますけれども、あそこは広々としていて、静かで何か感じのいいところだなというように思っていますので、あそこを見ていただいて、あそこからちょっと板の橋が架かっていますよね。

あそこからずっと回って、フロマージュなり六花の森の行けるような回廊もあっていいのではないかなというように思っていますけれども。

その点について、もしか何かお考えがあるのであればお答えください。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 今ご提案のは、もう内部で調査もしましたし、渡すところが土現の管轄で、いろいろ制約の中でどの程度のものであれば通していただけるかということが一つ大きなクリアしなければならない課題というところで今止まっています。

先ほど言いましたように、そういった歩く周遊については、どこをとということも題材として内部検討もずっと進めておりますので、ご意見の通り、そういった流れをつくるということでは視点が同じです。

ただ、そういった諸条件がありますので、こちらの思い通りにいくかどうかはちょっともう少し時間をかけなければ無理だという、今現段階での判断もありますので、あきらめないように方法がないかどうかは検討したいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 何か検討中で、いろいろ課題を抱えながら進めているというようなことが感じられますけども。

一つ、カントリープラザの広場の池のところ。あそこに噴水などを置いたらいいのではないかなということを思ったので、そのことも検討の中に入れていただければと思います。

それで、前に同僚議員からも質問があったかと思えますけれども、道の駅の周遊地に対して、もう少し進展があるのかなというようなことでお伺いしたいと思えますけれども。

以前、ときわ野地区の三角地点といいますか、あそこの村の所有しているところがありますけれども、あそこのところに商店が進展するのではないかというようなことが話されておりましたけれども、その点についての展開はどのようになっているのか、まずお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 直接道の駅の話ではないと思うのですが、状況だけご説明をさせていただきますと思います。

この間もずっと相手方の企業の方とは情報交換をさせていただいています。

ご存じの通り、社会情勢の変化が激しいですから、企業の戦略というのはなかなか1回決めたからそのままということにもならないのですが、現在の状況だけで申し上げますと、

計画が中断しているということではございません。

位置付けとしては、かなり前向きな姿勢になりつつあります。

ただ、全道、東北まで営業エリアに入っていますので、その順位としてどこを優先順位にするかという、そのいろんな戦略問題。

あるいは今、民間企業も随分資材高騰で1店舗当たりの出店単価が高くなっているようでございますので、そういった全体の計画を見直しながら、今後3年程度の計画を毎年見直しするようなのでございますが、今、聞いている中では、26年、27年に、直ちにやるということではないのですが、できれば27年度の全体的な整備計画の中にはぜひ入れていきたいというような情報も聞いておりますので、こちらとしては、協力できるもの、こういったものがあれば何とか協力をしながら、ぜひ、誘導をしていきたいというふうに思っていますので、この接点は途切れることがないように、随時また情報交換をしながら、また、議会も含めてご協力いただくような機会もあれば、皆さんにも情報提供をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今、質問外のことをしたので、質問が間違ったかなというように思ったのですが。

私は、あの土地がどうなるかによって、これからの道の駅の全体を含めて進めることに繋がるのではないかなと思っています。

というのは、あそこのところは、道道であったところ、一時は臨時の駐車場として使われていましたけれども、今は使われていませんし、雑草が生えていて、見苦しい状況にあるのかなと。あまりいい整備の状態ではないというように感じておりますし、そして、王子コンテナの倉庫があって、第2駐車場があってということに、あの周辺はなっております。

そこで、あそこの第2駐車場と王子コンテナの土地をも、ひょっとしては代替え地があったら移転ができるのではないかなというようなことも私は思っていましたので、そこら辺、全体を村として使える状況になったときには、それを含めて、道の駅全体を大きく変えるというようなことの計画もできるのではないかなというように思っているのですよね。

ですから、今言ったような出店者があるのであれば、それを優先するのか。

それとも、道の駅を大々的に変えるのかというような大きな決断になるのではないかなと思ったので質問したのです。

そこで、やはりそういうような考えが全くないのか。もう今の状況を何とか、道の駅の状況をアクセスしやすいようにするか、誘導するのに人員を配置したり、そういうようなことのみを進めていこうとしているのか。

そこら辺の考え方が聞かせていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 答弁は休憩した後にお願いをしたいと思います。

11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（高橋和雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

村からの答弁をお願いいたします。

田村村長。

○村長（田村光義君） それでは、道の駅の検討に当たって、ゾーンといたしましょうか、どういうふうを考えるのかというところの質問として捉えさせていただきますと。今、現状で動いているところの課題を解決したいということで、先ほどからも申し上げている通り、さらに周辺の土地も含めて検討をするという考え方は持っておりません。

周遊等については、当然流れをどういうふうに、うちの中でつくるかということですので、それは周辺のそういったところも一部関係する場合がありますけども。

ご質問にあったように、企業は持つておられる土地あるいは進出企業のところも含めたゾーンとしては、今のところ、結果としてそういう動きがあればまた検討はしますけども、一帯としての検討までには入れる考え方はありません。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） わかりました。

あそこを使って整備をするという考え方は、あまり持っていないというようにご答弁だったかと思えます。

それで、先ほど言ったように、私としてはやはりアクセス道路ですね。周遊回廊、そこを優先的に六花の森に行ったり、フロマージュに行ったり、あそこに行きやすいような回廊の整備を重点的に進めていただければいいなというように思っていますので、その辺を私としてはお願いしたいというように思います。

それで、私も今回のこの質問に当たって、いろいろな人たちから意見をいただきました。

その意見のいただいた中で、トイレの前の焼き肉店などお店が何点かありますけれども、あれがちょっと気になるということで。

トイレもわかりにくいのが言われましたし、実際にトイレがわかりにくいということで、トイレの案内看板を大きくして高い位置にしましたけれども、そのことではある程度トイレの位置がわかったのではないかと思いますけれども。トイレの前にああいうようなお店があるということに対して、ちょっと気になるという方の意見がありました。

それと、もう1点は、あそこを南十勝の拠点の道の駅にしてはどうだというような意見があって、例えば、毎週の土曜日・日曜日、お客さんが来ていただけるような日に、海産物を売っていただけるような、そういう市町村との連携を図りながら、あそこにそういう海産物を置けるような日を設けていただいたらどうなのでしょうかというような意見がありました。

あとは、遊具の整備についても意見がありましたけれども。更別村が1億8,000万円ほど掛けて整備をしますので、今回、この遊具については本当に効果的なものを置くというようなことは私は必要ではないかなというように思いますけれども。そういうような意見があることに対して、ご意見があればお伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 一つひとつはお答えしません。

私も聞いている分もありますし、先ほど言いましたように、いろんなご意見あるいは出店されている方関係者の意見からもまた同じようなのが多分上がってきて、それを一つひとつということですので。

お聞きになったということですので、参考にはさせていただきますけども、一つひとつについて答弁は現段階では申し上げられませんので、省略させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 何か本当に今は、道の駅をどうするかということで考えを練っている最中だなということがわかりますし、私自身もあの道の駅の今の状況を落とさないためにはやはりどうするべきかというようなことも真剣に考えて、小手先だけのことではなく、将来を見据えた整備をしていただきたいなというようなことを思っておりまして、やはりそのためには専門家の意見を十分聞くということも必要でないかなと思います。

先ほどの答弁の中にもありましたように、ランドスケープの在り方、そのことが大事かなと思いますので、たまたま今年の3月でしたか、村づくり研修会でランドスケープの専門家であります高野氏をお迎えしてお話を聞きましたけれども、あの中でも参考になる点は何点かありましたので、私としてもああいう方を、整備を進めるに当たっては、やはり聞いて参考にすべきではないかと思っておりますので、その点についてお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 私も出させていただきます。

いろんな視点を持っておられることも聞いていますし、進む道によって専門家のアドバイスも受けたいということで、今、具体的にこうするところまでいっていないものですから、ちょっとお答えすることになりませんし、そもそもスタートがそういったところに計画を委託しているという進め方をしておりませんので、その辺どういうふうにアドバイスをいただきながらというのは、今後の絞り方によって、この部分を、行っていただいた方にするか、それ以外に専門の方がいるか、いろいろ検討しながら、意見を入れながらやるということについては、スタンスとして示しておりますので、その段階で検討したいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今、そういうような意見も、時によっては取り入れてやるというようなことがありましたけれども。本当に今の道の駅の状況を、よりやっぱり皆さんの使いやすい、そしてこれからも行ってみたい、そういう道の駅になるように、皆さんで知恵を出し合って、我々議員もやっぱりもう少しそこら辺も考えていく必要があるのかなというように思っておりますので、そういったものも含めながら、知恵を出していただきたいというように思って、私の質問を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで6番男澤議員の質問を終わりたいと思います。

次に、5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、通告しております南札内の桜六花公園整備などについて、質問をさせていただきます。

桜六花公園は、2000年を迎えた中札内村の思い出づくりにと、株式会社六花亭中札内から山桜の寄贈があり、多くの村民の手で南札内浄水場周辺の村有地高台に植えられたものであります。

この桜は、子どもたちの成長とともに育ち、村の象徴として村民の心の故郷となるよう思いが込められている公園であります。

私も、今年5月初旬に見に行きましたが、植栽して14年経過した桜が見事に咲き乱れ、公園内の高台から眼下に広がる桜、十勝平野、そして日高山脈の眺めは格別のものがあります。

そこで、桜六花公園整備など次の4点について、村長の見解を伺います。

- 1、桜の管理状況について。
- 2、公園内高台までの散策路を含めた整備について。
- 3、村の観光スポットとしての位置付けについて。
- 4、桜開花情報の提供と宣伝について。

以上、4点について伺います。

○議長（高橋和雄君） 答弁、田村村長。

○村長（田村光義君） 南札内の桜六花公園整備等についてであります。桜六花公園は、西暦2000年の記念すべき節目の年に、株式会社六花亭中札内から2000本の山桜のご寄贈をいただいたもので、植樹場所はまちづくり推進委員会が中心となって、北海道景観アドバイザーの助言をいただきながら南札内地区に決定のうえ、このゾーン全体を「桜六花公園」として命名し、今日まで桜の育樹や周辺環境の保全を主に管理を行ってきております。

これまでの育樹を経て、多くの桜が花を咲かせるようになり、特に今年の開花は見応えのある状況になったと私も感じており、本村の景勝スポットとして発信する機会が到来したものと考えております。

ご質問の1点目、桜の管理状況についてですが、これまでの桜の育樹管理では、枯損木の補植や樹高バランスを保つための移植を行うほか、病害対策としての剪定や消毒、野鼠による被害防止対策を行ってきており、保全管理では、雑草の刈り取りや繁茂抑制のためのチップ材の敷均し、雑木や伐根群の処理などを行ってきております。

次に、2点目の公園内高台までの散策路を含めた整備についてですが、桜六花公園を訪れる人々のための駐車スペースの整備は必要と考えておりますが、散策路の整備は行わず、全体を自由に散策ができるよう整地程度の整備をイメージしております。

また、公園高台からは十勝平野や日高山脈の素晴らしい景観も展望できることから、展望スポットとしての活用も視野に入れ、必要な施設等の整備については、村内外から来園される方々に親しまれる公園となるよう、当初の予定より時間がかかりましたが、平成27年度に向けて整備内容の検討を進めてまいります。

次に、3点目の村の観光スポットとしての位置付けについてですが、桜六花公園の景勝や一望する展望景観を本村の観光スポットとして位置付けしながら、その魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、4点目の桜開花情報の提供と宣伝についてですが、今後も今年以上の桜の開花となるよう育樹・管理に努め、来年からは情報無線やホームページにより開花情報の提供を行うとともに、本村の優れた景勝地として、また、観光スポットとしてPRに努める必要があると考えております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、再質問をさせていただきます。

この桜六花公園であります。当時、ちょっと記録を見ますと、中札内小学校あるいは上札内小学校の新1年生70名も出る中で植樹をし、103名だったかな、多くの村民で植えた、という記録がございます。

今答弁ありました通り、今年の開花については見応えのある状況だと。

さらにまた、村長が言うように景観スポットとしての発信する機会が到来したものと、こういう答弁でありましたけれども、まさに私も同じ考え方でありまして、いよいよ村内外にあそこの桜六花公園を売り出す時期が来たなというふうに考えまして、一般質問をい

たしました。

そういう観点に立って、4点について伺いたいということで一般質問をしたことでもありますけれども。

まず、1点目の桜の管理状況ということでございます。

今答弁あった中で、それぞれ適正な管理に向けて管理しているなというふうに理解をするわけですが、一つに病害対策としての剪定や消毒ということで、1項目が載っておりますけれども。恐らく、桜特有のてんぐ巣病というのかな、あるいはまた腐乱病があるのかどうかちょっとわからないのですが、そこら辺の病気のことを言っているのかなということでございますので、そこら辺の確認と、併せて、何年ぐらいの前から具体的にこれらの病気の対策等々について、どのようなことが講じられてきたのか。

ちょっと中身に入りたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） ご質問の病害対策の状況ですけれども。

ご質問の通り、てんぐ巣病の発生というふうに認識をして、これまで枯損木の撤去、また一部枝の病気のかかっている部分の除去とかが行ってきています。

それと併せて、消毒等により今後の予防ということでの適正防除も行ってきておりますけれども。特に、去年今年で集中的に消毒を行うことと、植え替え等も含めて行っている状況です。

過去には、植栽当初からある程度病気が付いた状況もありましたから、早めの対策として一部植え替え、消毒等も適宜よくなってきている状況にございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） てんぐ巣病、あるいはまた腐乱病もあるということでもいいのかな。

私もそこら辺の病気があるというようなことで、書籍等々でちょっと勉強をさせていただいたのですが、同じ観点になれるのかどうか確認をしたいわけですが、てんぐ巣病ということで、胞子が飛び散って健全な枝に伝染をするという、こんな病気みたいですね。

これらを防ぐ有効な方法としては、今言ったような除去なのですが、このてんぐ巣病にかかった部分を冬から春にかけて、遅くても開花前に切り取って焼却処分をするのだということですが。

開花前ということは胞子が飛び散る前ということだそうですが。そんなことで約2、3年は続ける必要があるのではないかという、こんな書籍もあるのですが、その辺はどういうふうな理解に達しているのか確認させていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） これまでは、春一番での防除、あと除去ということでやってきておりますので、開花を前後しながらという期間でやってきているものと思います。

特に、胞子が飛ぶということで、六花公園だけではなくて、西札内の桜公園、また周辺の桜についても併せて防除等も行う対策を取ってきております。

あと、切り取ったものについては焼却ということでの処理が一番適正ということで、過去には現地で焼くなど除去も行ってきた経過はあります。

現在は、処理委託で委託業者のほうでそういう焼却等も含めた処理を委託しておりますので、現地には物を残さないという管理を続けて防除等の処置をしてきているという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） この防除というのは何なのですかね。

いわゆる消毒ということになるかと思うのですが、このてんぐ巢病については、除去だという書籍なのなのですが、消毒のほうは腐乱病のほうについて、要望として落葉期と発芽期の2回散布するのだよと。あるいはまた、発生した場合については、それぞれ切り落として焼却をするのだということなのなのですが。

防除のほうについては、腐乱病対策ということで消毒をしているという解釈になるかと思えますけども。てんぐ巢病のほうについては、予防というよりも孢子があるものが飛んでいったら切り落とすしかないということのように私は理解をするのですが、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） ちょっとそこに書かれたものをお読みになった内容と違うかもしれないけれども、てんぐ巢病もおっしゃっているように、孢子が飛んできます。

ただ、孢子が飛んできたものを広がらないようにするためには、その対策をしなければならぬので、おっしゃるように、腐乱病についてはそんなに詳しくございませんけども、てんぐ巢病については、溶ボルドー剤とかを使えば、これは菌の拡大は抑止することができるというふうに聞いてございますので、これは以前、もう4年も5年も前の話ですが、業者さんにも現地を見ていただいて、その病態がどういうものなのか。

主には、議員がおっしゃるように、腐乱病よりも今出ているのは、大多数がてんぐ巢病でございますので、一つは、その菌を広げないため。入ってしまったらどうにもならないものは、多分木枝といって枝が非常に混み出すので、見たらわかると思うのですが、これについては、外に飛ばないように切り落として焼きますが、切るとまたそこから腐乱病の原因が入りますので、そこについては防腐剤を表面に塗ったりだとか、木全体の菌を抑制するために溶ボルドー剤を、一番いい時期は3月の雪解けと同じぐらいの時期が一番いいのかなと思っています。

タイミング、ちょっと必ずしもその通りになっておりませんが、目的はそういうことで、現地の状況に合わせた防除ということで、菌の予防をやってございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 私も専門家でないですから、ここで議論する気持ちはないのですが、桜の病気ということで代表するものはそういうものがあるよということですから、せっかく思いを込めて植えた、そして適正管理をしているという状況ですから、そこで病気にかかって次々と枯死していったのでは全然目的達成にならないので、言われるように、そういう観点に立って、予算も惜しまないで、専門家と十分な連携を取る中で、今後1年で終わるのか、2年で終わるのか、3年で終わるのかちょっとわからないのですが、その予算にこだわらないので、ぜひそのような病気に対応して、健全な桜ができるようなことで、みんなが期待しているというふうに思いますので、ぜひ、そういうことで適正管理に向けて頑張っていただきたいなというふうに思います。

それで、もう一つは西1線のいわゆる村道沿いですね。そこに桜並木がずっと植えてあるのですが、どうも見てみると、全体でないのですが、一部に、これは民家の立木になるのかな。

桜以外の他の広葉樹にその桜並木が被圧されているというのかな、まだ小さいですからそう気にならないと思うのですが、だんだん大きくなっていくと片一方の広葉樹を大きいわけですから、だんだん被圧されていって桜が縮んでいくというのか、そんなような

ことが見えるのですよね。

ですから、そこら辺の実態をわかっているかというふうに思いますが、それらの把握と、対策としてどうすればいいのか。

所有権の問題等々もありますし、ぜひそこまで、せつかく植えた並木ですから、調査していただいて、賢明な健全方法というか、被圧されないことで私は考えていくべきでないかなというふうに思っていますので、そこら辺、もう1点、桜の管理状況ということで伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） ご質問の通り、特に東側の桜の並木のところの周辺の民地木がかなり圧迫しているような状況にあることは把握しております。

今後、どういった対応で保全対策を行っていくかということは、当然所有者の方々と協議しながら、対策を講じていかなければならないということは存じております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、2点目の公園内高台までの散策路を含めた整備ということでございます。

まず基本的に、整備の内容については、平成27年度に向けて整備内容の検討をしていきたいという基本的な答弁がなされたのですが。

第6期のまちづくり計画を見ますと、平成28年度にそれぞれ駐車場、記念碑周辺の水道施設ということで、周辺整備をやっていくというこんな内容になっているわけですが、これらの基本的な考え方というのは、その通りなのかどうか。

まず、その辺お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 答弁させていただいた通り、いい時期が到来したものですから、年度少しずらしてでも、多くの人に見てもらいたいというのは先ほどの通りなものですから、基本的にその前のときから、総計の中では具体的に何年までは言っておりませんでしたけども。整備についてはタイミングを見てやらなければいけないというのが、ラウンドずれたというふうにご理解いただけたらいいなというふうに思いますので、基本、言っていただけるようになったら整備をしたいということで、27年度に向けてやるということで考えております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 27年度に向けて検討ということですから、27年度にいろいろ調査して、翌年度28年度にも整備するのかなというそういう解釈をしたものですから。

実施計画の中では28年度ということですが、今の答弁では、27年度に向けて整備をしたいと。

ぜひ、そういうことで前向きに捉えていただきましたし、そのようなことでお願いをしたいなというふうに思います。

私も先ほど質問した通り、5月上旬に見に行ったのですが、そのとき村内の人かな、4、5人ほど来ておまして、まずあそこへ行きますと、すごいなということで、一番高いところまで行きたくなるのですね。

そして、いろいろ高台の方や何かに行っても、なかなか高台まで歩いて行く道というのかな、散策路というのがないのですね。

私は長靴を履いて行きましたから、道路から駆け上がったのかな。そんなことで上まで

行ってきましたけども、やはり村内外の多くの人に見ていただくということになると、せめてシューズあたりで皆さん来るのでしょうから、表となるところに石碑になるのかな。北側にありますけども。

そこを見ていただいて、駐車場もそういうことになるのかと思うのですが、そこから高いところということでだんだん行くのだというふうに思うのですが、現状ではなかなかシューズで行くようなイメージが出てこないのですね。やっぱり長靴が必要だなということになるので。

そうすると、見に来た人がなかなか見られないなということで残念がって帰る。全体は見えますけども。

そんなこと含めて、私は感じたものですから大々的な散策路ではなくて、そういうシューズで散策しながら、そして高台まで行くと。

全体を見て素晴らしいなということで、シートを広げてお弁当でも食べてというイメージが湧くものですから。

そんなことで大規模な散策路ということでなくて、そういうことをイメージして、整備すべきだということで、一般質問の一つに出したわけなのですが、そこら辺の私の今の質問に対する考え方というのかな。それとちょっと答弁していただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 黒田議員の意見ですが、村としてどういう考えを持っているか。田村村長。

○村長（田村光義君） 私も何度も、整備担当含めて、今年ばかりでなくて状況等、先ほど言ったように、どの時点で判断すべきかということで何度も現地行っていますし、今、確定でないで、そう決めたということではないのですが、ご意見の通りだと思います。

そして、今入れるのは碑があるものですから、下側から見ているということで、これはどうなのかなということが一つ疑問にありますし、一番言っておられる高い位置に車を誘導できるようなことが可能であれば、そこにまず車を止めていただいて、将来、木もまだまだ大きく、多分背も伸びていくということで、今時点だとそこで見られるのか。もう少しやはり高いところから見ないと全体が見られないのか。

その辺が一番素直な整備の仕方でないかということは今内部検討しておりますので。

遊歩道も少し散策してみたいという方も中にはおられるのかなということも考えますと、少し必要かなということを考えていますし、碑そのものも、やはりみんなにこうやって植えたのだということがわかるものですから、場合によっては上に移築というか移転をして、入り口は上側の一番高いところからスタートしてはどうかというのが、今、内部の考え方ですので、黒田議員のご意見の通り、今、下からということになるといろんなことが不都合でないかということは重々わかっておりますし、今、そういう検討をしているということで、決めたということではありませんけど、答弁させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 大体村長の考え方がわかりました。

私もそんなイメージをしておりまして、とにかく素晴らしい。行くと上から全体を見たいなという感じになるはずです。

よって、そこまでの散策路というか遊歩道なのか、高台まで、シューズで行けるような道というのは考えるべきですし、併せて今、駐車場という話も出ましたけども。ぜひ、そういう形にえられるようなことで内部検討しながら、いい公園にしていただ

いなというふうに思います。

それで、3番目の村の観光スポットとしての位置付けということなのですが、4項目目も関連いたしますけども、私は2点ほどちょっと考えておまして、道道から村道西1線入口の三角地に植栽した桜がございますけども、村道沿いの桜並木を見ながら、高台の桜六花公園とつながっているわけですが、村内はもちろんのことですけども、村外者にも多く来ていただくよう期待をしているところでございますけども。一方では、村の景勝地であるピョウタンの滝に通じる道の途中でもあるわけですね。

桜六花公園を観光につなげることによって、ピョウタンの滝の観光への相乗効果というものが非常に期待されてくるのだらうというふうに私は理解をするわけですが、そこで、道道から村道西1線入口の箇所に桜六花公園の案内板というものを設置するべきでないのかなというふうに思うのですね。

村外者から来ると、どうしてもどこから入っていくのだとかが感じますから、あそこに桜いっぱい誘導桜ありますから、この辺だということはわかると思うのですけども。

ぜひ、素晴らしいものだなとイメージができるような看板を付けることによって、ちょっと行ってみようかと。そして、ピョウタンの滝にも行くという相乗効果上、そんなことを考えていったらいいのではなかろうかなというふうに思います。

それと、桜六花公園ということでの財産を活用、あるいはまた、観光資源にもなるというふうに思うのですが。

ぜひ、村観光協会との連携ということで段々盛り上げるために、桜まつりあたりも、来年すぐということではないのですけれども、そんなことも観光協会の皆さんと連携しながらやるのが、私はいいいのではなかろうかなというふうに思いますけども。その2点について、答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 看板の関係についてはご意見ということで、今、いろいろ、どういった形でやるのがいいのかということの今並行して、先ほどのご質問にありましたようなこともあるものですから、十分検討をして判断しなければいけないということで、言っておられる意見がわからないという意味ではありませんので。

少し必要なというふうに思いますし、私も2点目の、ゆくゆくこういったものに結び付く。あるいは、ちょっと余談かもしれませんが、ピョウタンの滝の誘導もありますし、寄贈いただいた方が観光の拠点も持っておられますので、桜の時期は短いので、どこまでそういうふうに結び付けられるかということは非常に難しい面あるのかもしれませんが、そういった外から特に来られた方へ、企業の方もここを見て、関連して見ていただくとかということも、将来できないのかなというようにも考えられるなということ思っておりますので、ご意見を検討する大変いい案だというふうに思います。ただ、今すぐということはもちろんないと思いますが、そういうことを関係者みんな頭に置きながら、仕掛けができるとすれば、いろんなこと仕掛けることをやっていきたいと。

いろんな要素が観光というのは組み合わせあって、村1個1個ではなくて、来ていただいているということを思いますので、観光協会含めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、最後の4点目になるわけですが、桜の開花情報の提供と宣伝ということでございます。

先ほどもちょっと申し上げましたけども、村内の人、4、5人の人たちと見に来ていて

会ったものですから、お話をしておりました。

そこで、知人に聞いて来たのだということでございますけども、こんな素晴らしいところがあるのか、という村内の人の意見なのですね。素直な気持ち。このことをもっと多くの人に知らせるべきでないかということをおっしゃって、私もその通りだなというふうに感じました。

そこで、答弁にもそれぞれ書いてございますけれども、桜の開花した時点、あるいは、満開となった時点というほかの地域もそうですけども、その時点でいろいろ報道されますよね。

そんなことの時点で、村の答弁にもありますように、村の情報無線あるいは村のホームページで丁寧に掲載をして、1回行ってみようかということをご実行していただきたいなというふうに思いますのと、また、村内外への宣伝として、私も観光パンフを何種類か見ましたけども、ちょっと活字で出ている程度で、まだ本格的に写真だとか大々的に出していないのですね。

到来したという、村長と同じ観点に立っているわけですから、今後つくられる各種観光パンフについては、ぜひ一目でわかるようなそんなPRの仕方も必要だなというふうに思いますし、村の広報あるいは村のホームページへの掲載。

さらにまた、新聞社への掲載依頼ということも気を配って、積極的に村内外の多くの人にPRしていくべきでないのかなというふうに思います。

これは、村内外に浸透することなのですけども、いずれにしても、単なる2年や3年で知れ渡るものではないものですから、気長く、さぼらず、やっぱり5年なり10年宣伝することによって、中札内も素晴らしい桜六花公園があるのだなど、こんなことに気付いてくれるはずなので、ぜひ、今言ったようなことで、開花した時点あるいは満開となった時点。また、宣伝物として、今申し上げましたけども、ぜひそういう積極的な考え方に立って行っていく必要があるのではないかというふうに私は感じましたが、そこら辺の答弁をもう1回いただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） ご意見の通りでございますし、お知らせできなかったのは、どこか整備できなかったのを状況見ていたということで、一気に前倒しも含めてPRできる、来ていただくそういったスペースもつくるということと同時にスタートさせますし、言っておられたように、なかなか咲く期間が短いので広がりはどういうふうになっていくのかということは非常に時間がかかるというふうに私も思いますけども。パンフ、いろんな手段を通じて、一つのポイントとして確実にになっていくわけですので、積極的にやっていきたいと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 大体考え方については、村長と同じ観点に立ったというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいなというふうに思いますし、今の公園の管理という意味では施設管理課ですか、そこで今いろいろ展開をしているというふうに思いますけども。

それと併せて、観光面ということで、この辺については、産業課あたりが今後表舞台に出る中で、ぜひ村の執行体制の中で連携を取りながら取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今まで申し上げました、桜の適正な管理あるいは整備の関係。また、観光としての位置付け、あるいは宣伝ということで4点にわたって質問してまいりましたが、それらの

点について、特段の推進と努力を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年6月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時59分